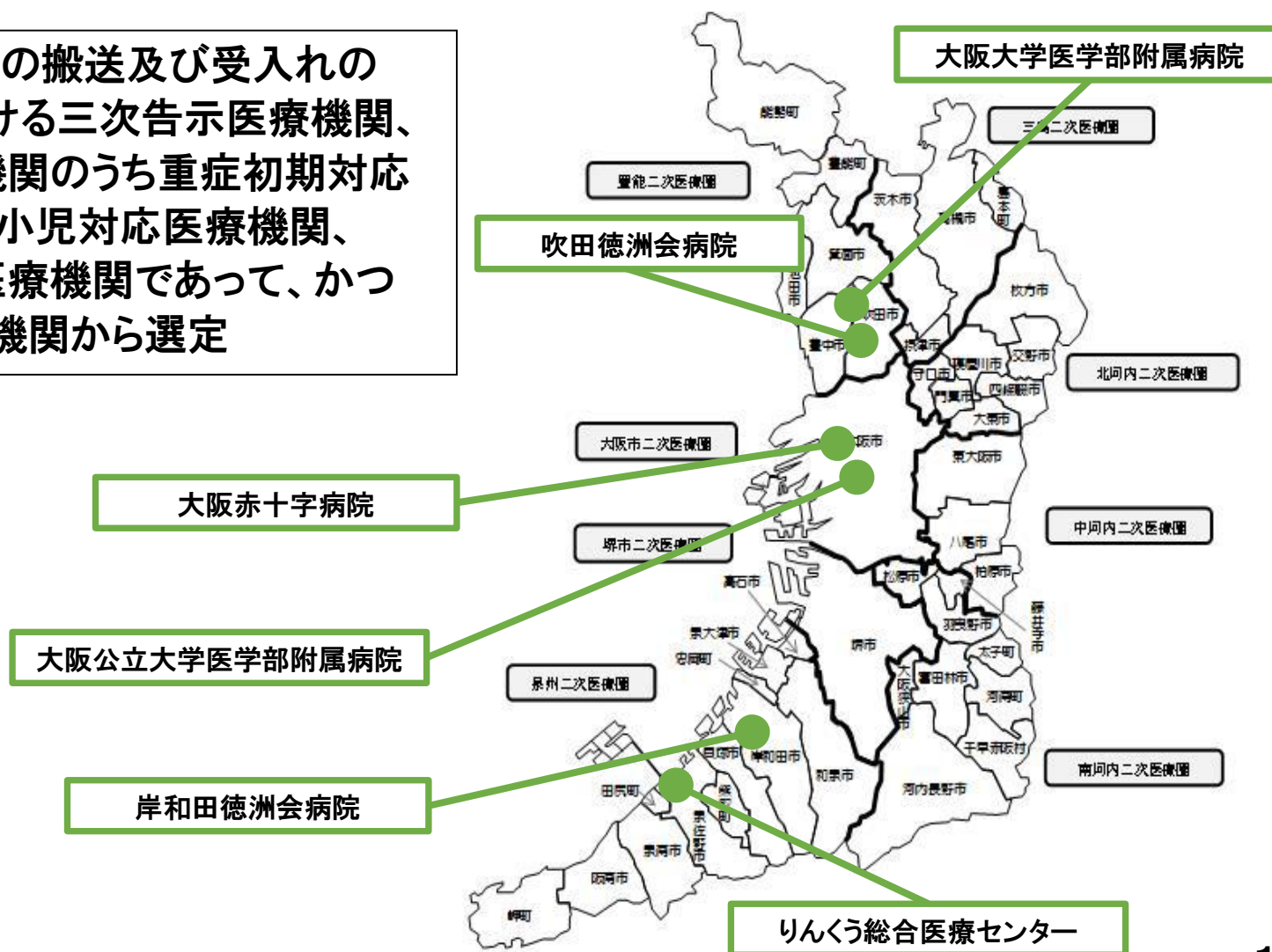


大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関(令和7年8月時点)

資料1

府内を北部(豊能・三島・北河内)・南部(南河内・堺市・泉州)・中央部(大阪市・中河内)と3区分し、北部2カ所、中央部を2カ所、南部2カ所の6カ所選定

○大阪府「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」における三次告示医療機関、二次告示医療機関のうち重症初期対応医療機関、重症小児対応医療機関、特定機能対応医療機関であって、かつJMIP認証医療機関から選定



大阪府外国人患者受入れ地域拠点医療機関(令和7年8月時点)

外国人患者の地域毎の動勢、拠点的功能を担うための受入れ実績、環境整備状況を考慮した上で、大阪市内24カ所をはじめ府全体で38カ所選定(令和7年5月に新規10カ所選定)

豊能医療圏:2カ所(府拠点2カ所有)

- ・大阪大学歯学部附属病院
- ・済生会吹田病院

大阪市医療圏:24カ所(新規8カ所)

(府拠点2カ所有)

- ・愛染橋病院
- ・藍の都脳神経外科病院
- ・大阪急性期・総合医療センター
- ・大阪歯科大学附属病院
- ・大野記念病院
- ・加納総合病院
- ・北野病院
- ・住友病院
- ・千船病院
- ・富永病院
- ・なにわ生野病院
- ・日本生命病院
- ・淀川キリスト教病院
- ・大阪府済生会中津病院
- ・大阪警察病院
- ・医誠会国際総合病院
- ・大阪暁明館病院(R7.5~)
- ・産科婦人科飯島病院(R7.5~)
- ・イークリニック(R7.5~)
- ・大阪グランドクリニックHEP NAVIO(R7.5~)
- ・茜道頓堀クリニック(R7.5~)
- ・ひとひとヶアクリニック(R7.5~)
- ・リベ大総合クリニック(R7.5~)
- ・小松クリニック(R7.5~)

堺市医療圏:2カ所(新規1カ所)

- ・堺市立総合医療センター
- ・馬場記念病院(R7.5~)

三島医療圏:2カ所

- ・高槻病院
- ・田中病院

北河内医療圏:3カ所

- ・関西医科大学総合医療センター
- ・関西医科大学附属病院
- ・野崎徳洲会病院

中河内医療圏:1カ所

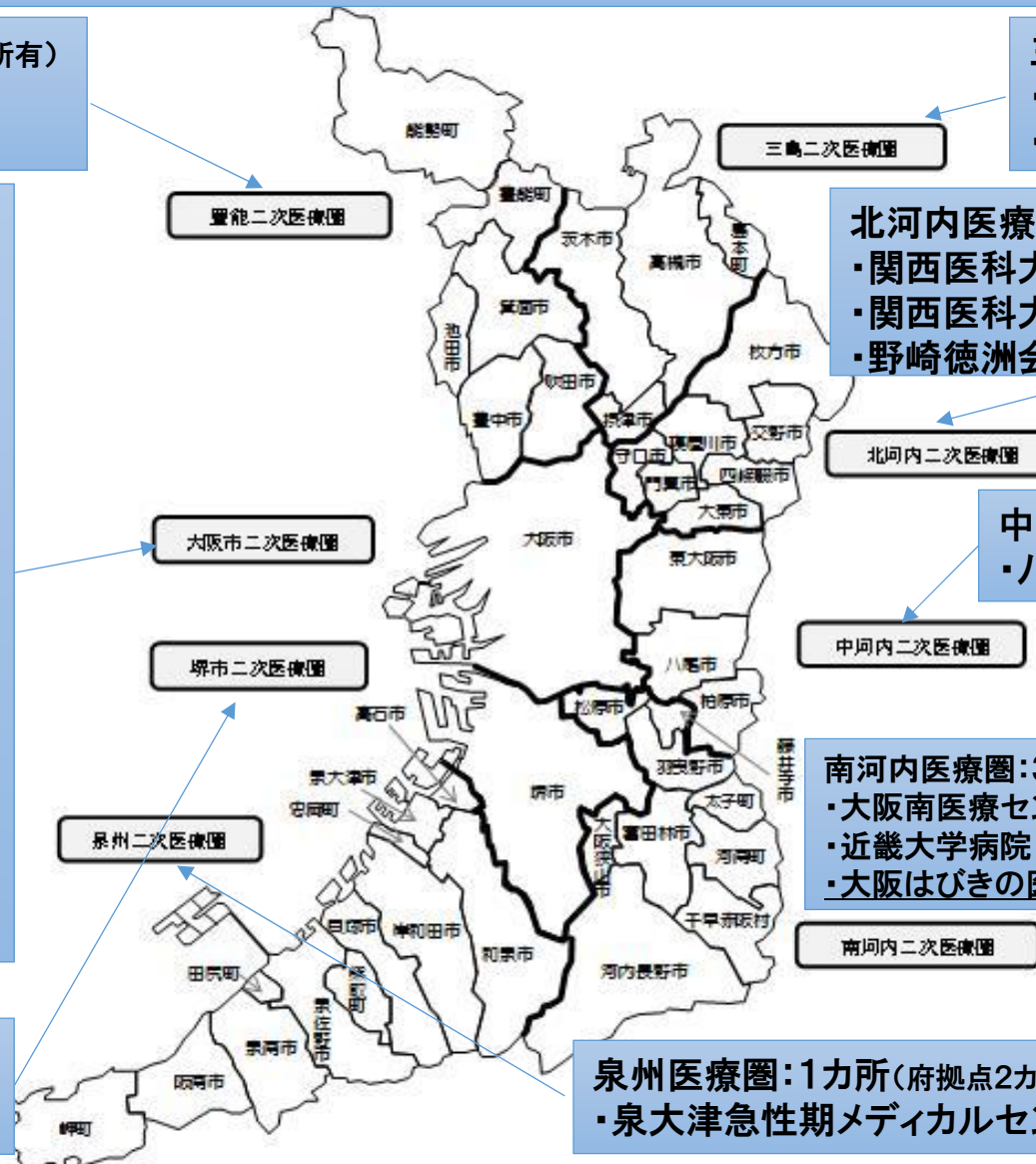
- ・八尾徳洲会総合病院

南河内医療圏:3カ所(新規1カ所)

- ・大阪南医療センター
- ・近畿大学病院
- ・大阪はびきの医療センター(R7.5~)

泉州医療圏:1カ所(府拠点2カ所有)

- ・泉大津急性期メディカルセンター



大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関・地域拠点医療機関の選定要件

■ 拠点医療機関の選定要件

拠点医療機関の選定要件: 重症例を受け入れ可能な二次以上の救急医療機関※
かつJMIP認証を受けた病院

※大阪府「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」における三次告示医療機関、及び二次告示医療機関のうち
重症初期対応医療機関・重症小児対応医療機関・特定機能対応医療機関

■ 地域拠点医療機関の選定要件

① 多言語対応が可能であること

- ・ 言語の種類は医療機関の実情にあわせて設定するものとする
- ・ 医療通訳者、電話通訳、デバイス等の形式は問わない

② 以下のいずれかを満たすこと

- ・ 申請する前年度の外国人患者の診療総数の実績がのべ人数で100人以上
- ・ JMIP認証を受けた医療機関
- ・ 厚生労働省「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」実施医療機関

外国人患者受入れ拠点医療機関・地域拠点医療機関等の役割

■大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関

- ・厚労省リスト掲載医療機関のうち、以下の役割を担う医療機関
 - ① 重篤・受入れ困難なケースの外国人患者を受入れ
 - ② 人材育成(外国人患者受入れ体制整備に向けた研修等)
 - ③ 地域拠点医療機関等への外国人患者受入れに関する助言・支援
 - ④ 大阪府の外国人医療施策への協力支援(外国人患者受入れ実態調査への協力)

■大阪府外国人患者受入れ地域拠点医療機関

- ・厚労省リスト掲載医療機関のうち、以下の役割を担う医療機関
 - ① 広く拠点として周知することによる外国人患者の積極的な受入れ
 - ② 地域の医療機関への外国人患者受入れに関する助言・支援
 - ③ 大阪府の外国人医療施策への協力支援(外国人患者受入れ実態調査への協力)
- ・令和7年5月には、リスト掲載医療機関から、**新規で10医療機関を選定し、28⇒38医療機関に増加。**

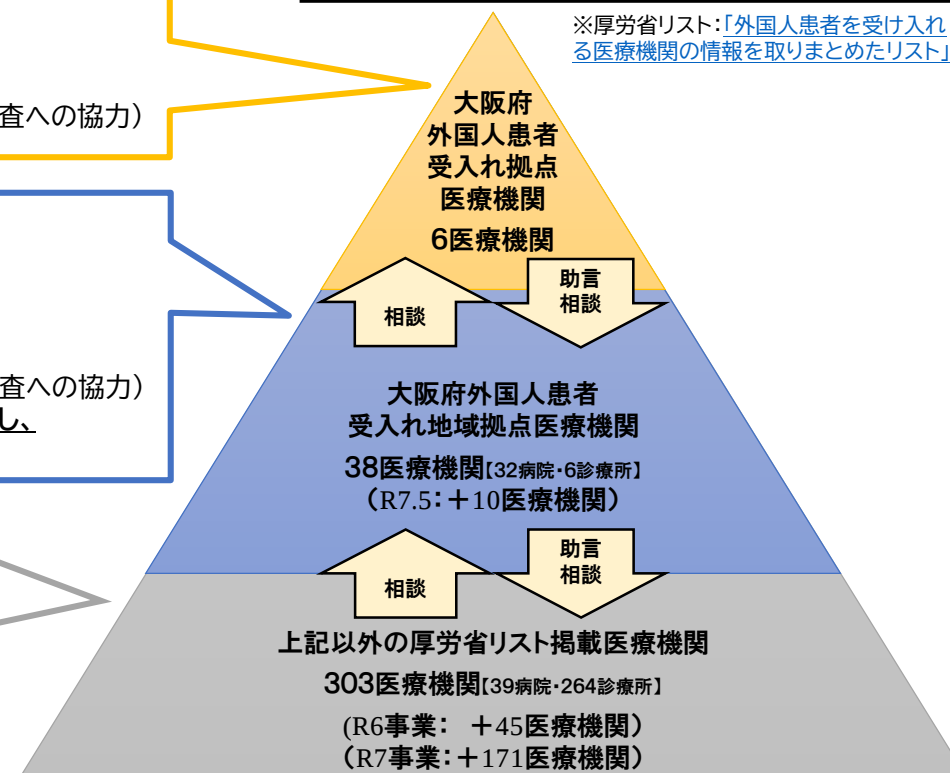
■上記以外の厚労省リスト掲載医療機関

- ・「大阪府外国人患者受入れ医療機関整備事業」(補助金)で拡充
 - 令和6年度事業: 病院を中心に**45医療機関を追加**
 - 令和7年度事業: 診療所を対象に**171医療機関を追加(予定)**
 ⇒**303医療機関**となる予定。

厚労省リスト掲載医療機関(※)

R6～7「大阪府外国人患者受入れ医療機関整備事業」により、**347医療機関**となる見通し
(参考)令和6年度末:131医療機関

※厚労省リスト:「[外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト](#)」



【課題】

令和6～7年度の「大阪府外国人患者受入れ医療機関整備事業」により、厚労省リスト掲載医療機関を拡充したが、持続可能な外国人患者受入れ体制の構築のためには、地域内の医療機関間の連絡・相談体制の構築が必要となる。

- ① 地域の医療機関間で連絡・相談等を行うにあたって支障となっている点
- ② ①を解決するために実施すべき取組

以上について、議論を行う必要がある。